

令和4年度 第2回 長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会

日 時 令和4年11月9日（水）11：00～12：30

場 所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

○事務局 本日の専門分科会の開催について報告をいたします。委員総数10名全員の出席を得ております。よって長野県社会福祉審議会運営既定の第6条第3項の規定により、本分科会が成立していることを御報告申し上げます。またですね、県の審議会等の設置及び運営に関する指針に準じまして、本分科会の傍聴を認めるとともに議事録、会議資料を県ホームページで公表してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。議事録の掲載につきましては氏名を明記した上で公表させていただく予定ですので、後日内容について確認をさせていただく予定です。お願ひいたします。それではこれから議事の方に入らせていただきます。この後の進行につきましては長峰会長よろしくお願ひいたします。

○長峰会長 それでは皆さんおはようございます。

○委員一同 おはようございます。

○長峰会長 座ったまま進行させていただきます。前回1回目ということで本当に様々な現場で活躍していただいている委員の皆さんお集まりいただきました。今回2回目ですので是非それぞれの立場からですね、忌憚のない御意見をぶつけあっていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。それではまず会議事項の地域福祉計画施策の方向性について議論をしたいと思ひますけれども、最初に事務局から少し説明をお願ひいたします。

○事務局 <資料に沿って説明>

○長峰会長 それでは今日12時半までということですので1時間少々ございますので、是非皆さんからたくさんの御意見を頂きたいと思ひますが、御発言いただく上ではですね、もう1回確認しますが、資料1というのが1つ横の表、これが前回踏まえて計画の策定に向けた整備という概要を整備していただいたものですが、これでいいのかも含め

てですね、御意見いただくということです。それと資料2というのが具体的に前回の記録の要約で、資料3というのがこちらの横の表ですけれども、この太字のⅠ、Ⅱ、Ⅲというところが施策の方向性ということで、その下に黒ポツで人権啓発推進とか具体的な事業のイメージが入っているのが、施策の展開ということだそうでございます。この資料1と資料3というのを、この委員会でしっかりコンセプトとして固めていくと。それを踏まえて発言された事例とかも含めて事務局で上手にまとめてくださるそうですので、是非まとめについては不安なく、忌憚のない御意見を頂ければと思っております。それでは今日はできれば我こそはという方から御発言いただければと思いますが、まず資料4にあります、施策の方向性について御意見を、それから具体的な展開について御意見をということでございます。

○佐藤委員　佐藤です。今日はよろしくお願いたします。県の方がしっかりまとめていただいて、また長峰会長からも御進行いただいたところではあるんですが、ちょっと細部の話に入る前にもう1回この計画の本当に理念というか目指したいものっていうの大きな枠をしっかりと共有した上で細部に入っていった方が、そうしないと細部の話になってしまって結局何のための計画だったんだろうかっていうふうになってしまっ
てはいけません。まず最初に上位概念について原さんの方から御説明いただいた方がいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。上位概念はあまり変えないということ
でよかったのかなと思うのですが、再度もう1度計画のスローガンというか前回の計画
のままで、そのままのキャッチフレーズとか理念的なものはそのまま生かしてついで
うことでいいんでしょうかね。

○長峰会長　全体のまずテーマをですよね。

○事務局　この地域福祉支援計画につきましては、この地域共生社会の実現を目指すという大きな目的がありまして、これはもう法律上の目的そういうことになっております。私どもの方のこの前ちょっと御説明した範囲の話で言いますと、いろいろと状況の変化はあるのかなと思っておりますが、最初に理念を決めて議論してしまいますとその範囲の話になってしまいますので、できれば先ほど細かい話という話ありましたが、そういった事業を、まず皆様やっばこういうことをやっていった方がいい、あるいはこういことをすべき、あるいはこういことを計画上載せてくべきというような御意見を頂いた後、それをまとめる形で骨子を作り素案を作り、その中で、理念、1番上位概念を作ろうというふうに考えております。ですので、1番の上位概念が、「ともに生きるともに創る地域共生・信州」と。これは最後に、この計画の全体像を表すためのものなので、地域福祉全体の細かい話もしてからですね、お諮りしたいかなということをお思っております。この前の説明であまり変える必要はないんじゃないかという

話の中では、この概念自体はかなり広い概念で、割と何でも入れる、入るに当たって支障のない概念というのでありまして、さすがにこれを完全否定するほど現状は変わってるわけではなかろうというようなお話をしたというふうに理解しております。そういった形で、もう少しいろんな話を、御意見を頂いてからこういった上位概念というのか理念、1番最初の計画を体現する言葉、それを決めたいと思っております。以上でございます。

○佐藤委員　わかりました。ここの議論をまとめた上で、最終的にこんなふうにしたいよということを最後にまとめるということでもいいですね。わかりました。ありがとうございます。

○長峰会長　はい。ありがとうございます。それでは施策の方向性、このⅠ、Ⅱ、Ⅲのですね、太字になってる部分、多様性が尊重される社会づくり、項3つあります。それから具体的な施策について御意見を頂きたいと思います。ごちゃまぜというキーワードが今回ちょっと引っ込んでおりますが、堀田委員さんその辺から御意見をお願いしたいと思っております。

○堀田委員　はい。ありがとうございます。前回ごちゃまぜっていう言葉を使っていたいて、恐らく使わなくなるのはこれを使っていると行政的にはいろいろ言われて面倒臭いからじゃないのかなと予想をするんですけども。

○事務局　使わないわけではなくて、ここのところは、非常に一般的な言葉で書いてあるだけなので、それは今後計画をまとめてくに当たって、やはりその概念がよろしいということであればそれはそれで使わせていただきますねということなんです。

○堀田委員　はい。私たちがごちゃまぜっていう言葉をわざと使うのは、やっぱりこの共生社会とかっていうと肩肘張りすぎて、やっぱ福祉事業者さんがやる事業だよねっていうさっきの何て言うんですかね、役割分担がえらいはっきりしすぎるというか、何かそういうのに頑張ってる人たちいるよねっていうところのカテゴリーになるし、多分共生社会って言うると自治体行政の中でもああ福祉課さんねみたいな話になりがちなので、そういうことも含めて全部取っ払いたいので何となくなじみというか、皆を巻き込んでる雰囲気わかりやすいごちゃまぜっていう言葉を使っているんですけども、言葉としてはお任せしていくということでもいいと思うんですけどという意味で今たき台もらってる資料3を見てるところで、ちょっと気になるのはこれ最終的に仕方ないんだと思うんですけど、どうしてもこのポツで書いてあるところに落とし込んでいくとごちゃまぜ感は消えるよなっていうのが結局最終的に各事業の話になって、各事

業は事業でみたいメッセージしか伝わらない部分を皆さんの中にもやっぱり複合、この中で言うと正に重層的支援体制支援の中にすごいそれがいっぱい書いてあると思うんですけど、そういう部分の表現って残しとかなないと、縦割り感っていうのはずっと消えない計画になるかなと思ってどうしたらいいかなって悩んでてまだちょっと自分の中で4つ目を作るのか、3つはどうしたってこういう書き方になってきたときに、横軸で何か指す機能が必要なんですよみたいなことをどうやって書いたらいいかな、わかりやすいのかなっていうのを見ながら考えてました。

○長峰会長　ありがとうございます。はい。なかなかごちゃまぜを使って、その説明だけで時間掛かるっていうのは私たちも経験しているので、大事にしたい気持ちはわからなくはないんですが、おっしゃっていただいたような目指すところのごちゃまぜですね、多様性の部分とかあるいは事業をやる人自体がいろいろ手を結んでと、立場を超えて一緒にやっついこうということも含めて、そこはしっかり表現していきたいなと思っていますね、はい。この点でも結構ですし、それ以外の点でも結構ですが、はい、どうぞどんどん御意見を頂ければと思います。どうぞ。はい、お願いします。

○横山委員　はい。お願いします。ちょっとどこに入れるんだらうなっていうところで、私たちの方で関わっている人たちが分類される場所がよくわからなかったの、聞いてみたいというよりはかはどうなっていくのかなというところでの意見なんですけれども、私の方で関わっている方々、ヤングケアラーですとか、若者っていうような分類の中にいるわけなんですけれども、その福祉っていう概念が今ちょっと拡大していく必要があるよねっていう考えの中でいくと、若者っていう単語って福祉となんか、横並びではないというようなところがあって、そういうのもあって入ってこないのかなっていうような感じはあったんですけれども、ヤングケアラーって言ったときにほぼほぼ若者なわけなんですけれども、それがここで言うところの福祉なのかな、でもちょっとこの中にぼつぼつと、ここには関係してくるだらうなみたいなのは入ってくるんですけれども、明確には単語としては入ってきていないので一体どこに入っているのかなっていうような感じがあります。先ほどの重層的支援体制っていうところでいくと、先ほどもお伝えしましたけれども、やっぱ学校だとか教育だとか、義務教育後の落とし穴にはまってしまった人だとか、そういう若者たちを救い上げていくっていうのがとっても重要かなって思いますので、そこら辺もちょっと含まれるようなことを入れてもらえるといいかなって思いました。

○長峰会長　ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○亀井委員　すみません。よろしいですか。

○長峰会長 はいお願いします。

○亀井委員 ありがとうございます。亀井です。私も拝見していて、いろんなところに入りきれない方があるなというのと、今日事務局側に座ってらっしゃるメンバーを拝見すると、子育て支援絡みが載ってきづらいのかなと。特に周産期前の不妊治療に関わる方、家族づくりの最初から辛い思いしてる方たちからがそもそも入ってないなど考えたり、こども家庭庁ができるに当たって、そこに係る事業はどうなってるのか等考えて、そうすると医療も入ってないことも思うと、それぞれの部分で、県庁の4階の福祉側と呼ばれる側に座っている人たちのお仕事しか入ってなくて、それ以外の部分が入っていない。教育委員会のお仕事とも関係がないとすると、また福祉の世界だけの計画になってしまう。ほかの計画、医療計画ですとか、教育の計画などとの整合性はどうかなんだろうって考えてしまうので、議論の中ででもかまいません、この福祉計画の中に他分野の計画を盛り込むのは難しいのはわかるので、できれば議論していく中で母子保健ですとか、教育、それから産業労働ですよね、そういったところとの先ほどおっしゃった横串を刺すような議論を是非やった上で、この地域福祉計画を作らないと本当に健康福祉部のごく一部の中だけでもんだような事業になってしまうのではないかと、そこを危惧します。是非議論の中だけでもいいので、他部署がやっている議論についても学び、そしてそれをどうここに反映させていくのか、どうつながるかということも考えていく必要があるのではないかなと思いました。以上です。

○長峰会長 ありがとうございます。ここはあれですか、事務局で。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございます。地域福祉計画ということなので、基本的には福祉中心の計画にはなるんですけども、御案内のとおり今現在、県で通常5か年計画と言われている中期総合計画を策定するところでございます。当然のことながら県の中期的な中核となる計画、多分最も上位計画になるんですけども、その1分野の計画にもなるということになるってことでございますので、そういったものの整合性はもちろん大切でございます。また、先ほど来ちょっとごちゃまぜの話ですとか、今もその話だと思うんですけども、やはり隣接してるものがたくさんありまして、人が地域で生きていくに当たっては福祉だけで生きているわけではないので、当然もちろん医療あり、いろんな方によっては日常的にそういったサービスを受けないとなかなか円滑に暮らしていけない方っていうのは、もちろんいらっしゃるというふうに理解してますので、そういったものも含めてもう少し何かたこつば的な事業、各計画ではなくて、ちょっと横串を刺した計画にしてまいりたいと思っておりますし、計画といっても具体的に事業名が羅列されているだけではこれ何にもならないので、具体的にどうい

ったことをやっていくというようなものも入れていきたいなと思っております。またちょっとほかの他分野のことについては、多少ほかとも議論させていただければと思っておりますので、またそういった議論、動向につきましては御報告させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○長峰会長 ありがとうございます。地域福祉計画自体は社会福祉法で福祉各分野の計画を横につなぐと、隙間を埋めるということと合わせて上位計画というふうな位置づけられてはいますけれども、まだなかなかこの計画もこの計画まだ2期目の更新作業中ということで、障害とかね、高齢とかの何期、8期とか7期とかっていうふうな積み重ねている計画と比べてまだ歴史が浅い中で、ちょっといきなり上位計画ですというような、まだ実力までいってないのかなという本音はありますけれども、ただ佐藤さんも活躍された住宅の支援の関係とかですね、これは県のやっぱ仕組みはすごいなと思って、住宅の計画を作る上でこちらの動きをしっかりとフォローしてくれたりとか、ここで直接の議論をしなくてもしっかりと伝わっている部分はあるかなという感触は私もあるので、直接勉強する場面と県の仕組みを通して発見する場面と、両方期待できるのかなと思っております。はいありがとうございます。はい、どうぞ。

○事務局 すみません。先ほどの話で現行計画でもいろんな部署の事業なりが展開として入れているんですけども、ピックアップする中で大分福祉側に寄ってしまっております。資料の作りとして、そういう部分はありますが実際作る上ではいろんな部署にも照会したり、事業の展開を考えながら作っていくというふうな考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤委員 今のお話を聞いていて、せっかくなので、この計画を作ることを他部署の皆さんとどこが重なるのかというのを全部の係とか課に問いかけて、どこの部署が隣接しそうなのかというのを全部から出してもらって、それでそれを一度集約しながら、ただ事業の羅列ではっていう話があったので、それを何らかの形で整理することで、意識化が図られると思うんですけど、他課の。福祉の方はあっちもこっちもそっちもだっと思っていても、向こう側は思っていない可能性がすごい強いので、むしろ向こう側の方の意識をこちらに向けるために、他課の方にこういった計画、今地域福祉支援計画を作るんだよと、福祉計画上位概念になるんだけど、今多様な部署と連携するのが重層的支援で地域共生を実現するには、多様な分野と連携しなければならないから、だから全部の部署からちょっと御意見頂きたいじゃないですか。何かそういった問い掛けをしていただくことってできますか…県庁さんの中でも。

○事務局　こういった計画を作る際には当然のことながら、多分関係があるであろうところにつきましては照会をするというのが常識といたしますか、そういう形でやっております。ただ今のお話です、当事者意識の問題も多少あるかなと思うところもございますので、その辺りはですね丁寧にやっていきたいと思っています。また、先ほど来この計画の政策の中で隙間というような話もございますけれども、余り今まで計画が立てられてなかったところの計画という意味もありますのでね、そういうこととなりますと隙間には当然両側があるわけございまして、そういったところのものと密接に関係しながらやっていくと思っておりますので、丁寧な作りにそこはしてまいりたいと思っております。また照会等につきましても、多少広めに取らせていただければと。今まで福祉と余り関係なかったであろう、例えば先ほど話にも出てましたけど農業の話ですとか、いろいろとそういった今まで余り何か入っていないようなところが、ふと関係してきたりすることはございますので、その辺りは是非入れてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局　現在5か年計画の関係でそちらの方も各部局でどんな施策があるのかということが調査が始まっています。私どもの計画もまだ2期目ですので、このタイミングで載っていないようなですね他部局の事業であるとか、協力体制があればちょっとその辺も注意してまいりたいと思っております。

○長峰会長　はい、ありがとうございます。この話題でも結構ですし、また違う視点でも結構ですのでどうぞ御発言頂きたいと思っております。農業というお話が出ましたが小池委員さんは是非お願いします。

○小池委員　ありがとうございます。多様な就労の場っていう今それが障害福祉にとっても追い風になってきているかなっていうふうに思うんですね。そうするとこの今のたたき台のところで、やはりさっき亀井委員がおっしゃられたように、福祉系の中身だけで多様な就労とか多様な活動の場っていうものが生み出されるのかなっていう、そういう疑念はちょっと最初これを見たときに思ったんですけども、言葉として出ているから大丈夫、出ているから駄目ということではないとは思いますが、もう少しやっぱり横との連携っていうものがやっぱり福祉を支えているっていうふうに日々実感していますので、一人の障害者を捉えても本当にいろいろな部分で関わりがないと生活ができていけないというのが実態ですので、そんなところも含むとこの方向性のたたき台のところをどういうふうに立ち上げていったらこんなような言葉というか、意見もうまくまとまっていけるのかなっていう、そこら辺のところはまだちょっと私自身の中で整理ができていないんですけども、今考えてるところはそんなところなんです。ありがとうございました。

○長峰会長 小池さんのフットワークでいろいろつながってる分野というのは福祉以外に農業とか林業とかいろいろですよ。

○小池委員 そうですね。環境もありますし。

○長峰会長 環境。

○小池委員 ええ。

○長峰会長 是非具体的に補足いただければ。

○小池委員 環境というと大きくなるのですが、地域に在る色々な資源の有効活用に地域の方々と連携しながら障害者も活動で来ている実践もあります。農業・林業に関わらず、高齢になって事業を進められないところを障がい者が担い手として入って、事業継承をして事で地域作りにもかかわれる。そのように、幅広く地域の多分野と連携していく事が障がい者も支えられ一方で地域を支える障がい者という一面も出てくるのではないのでしょうか。

○長峰会長 はい、ありがとうございます。はい、お願いします。

○堀田委員 小池さんと活動分野がけっこう重なっているのかぶせての話になって、今の話も含めてなんですけども、ちょっと違うところからもいくと、どう書き落としていってかというお話になると思うんですが、前回のところでも皆さん場所とか人が関わる場所が必要だとかっておっしゃってる部分があったりとか、あと今のようにいろんなセクションにアプローチしていく、放っていくことが大事だということなんですけども、これ多分施策としてはないわけじゃないですか、そういう補助金があったりもしないですし何もしないんですけど、この計画を見る自治体の方だったり、ああそれをやれと言ってるんだってということ、後押ししてもらって何かそれをやらなければいけないと思わせるように書いてもらうってことだと思うんですよ。なので今ある施策というよりはいろんな施策はあるんだけど、まず自分たちの持っているリソース、あと自治体もそうだし事業者もそうなんですけど、長峰さんが言ったように、例えば社会福祉法人は実はいっぱいリソースを持っていて、それをもっと使わなきゃいけないんだとか、そういうふうにしていきなさいよってということ、こういう居場所を作りなさいと、工夫してどうにかしろと。でもそれに対して別に何かあるとかって言っちゃうと、事業がないから施策がないからってなっちゃうんですけど、そういう取組を

みんなでしましょうよっていうことを書いてもらおうと、いろんな知恵でいつも私、市役所の人に地域交流センターなるものがずっと鍵閉まっていますよねと、これどうにかして鍵開けないんですかっていうと、「いやあ自治会長に預けてるんだけどなかなかね」みたいな話になるわけですよ。じゃあ企画課さん市役所の中で仕事しないでそこで仕事してずっと開けていてくれませんかみたいな話をしたり、これ冗談でやるんですけど、とかいうふうには知恵を使えば開けられる場所とか作れる、私たちも自分の事業所の場所を大きく開いて地域の居場所にしてるだけで別に大きな別の予算作ってるわけじゃないですよ。そういう知恵と工夫を促すような、やれって書いて、みんなでやりましょうよって書いてもらおうことがけっこう大事なのかなっていうところと、今のいろんなところと協働していくっていう話も、私もずっとやってて思うのが、これは行政に求めるのは酷だになっていくのこないだもちょっと言ったと思うんですけどすごく難しい話だと思うんです。やっぱりどうしても施策というのは予算と人とともに縦に割れてるものなので、横に動けていっても難しいところで、これを多分抜いていけるのは、ここにいるような事業者だったり、行政の外にいる人間が勝手につながることだと思うんです。多分小池さんは勝手に林業課も行くと思うし農振のところにも行くと思うし、勝手に行ってて向こうがつながってるわけじゃないですよ、勝手につながると。私もそうなんです、自分が勝手につながっていつつながるってことなので、それを事業者に頑張れよって言うてもらうか、そういう事業者を応援しろよと自治体に言うてもらうか、そういう書き振りを入れてもらうことで行動を促して、施策難しくても行動を促すようなことを書いていただくと何か有り難いなって思うし、それをやってない自治体を見つけたら僕らこれやれって言うてますよって言いに行けるっていうような形にできるといいなと思います。

○事務局　はい。ありがとうございます。大変事務局の参考になる御意見をありがとうございました。県の計画なのでやっぱり県として何かできるかということがまず一つありますが、飽くまで地域福祉支援計画ですので主役は市町村とかあるいは地域の主体、そこを検討して何が応援できるかということがもう一つの目的ですので、是非市町村の皆さんあるいは地域の居場所づくりに取り組む皆さんの視点から今度、県からそんなこと言われたってねだから動くもんじゃないっていうような。どうぞ先にしますか。永野さんからお願いします。

○永野委員　はい、今の皆さんの御意見お聞きしますと、私もこのような作成する立場になってきますと大変何か胃が痛いようなところがございます。私も入った時にもう3年度に福祉計画ができておまして、その時の策定の経過等が不明でございまして、今挙げたことに対して県にいろいろと御意見申し上げれなく申し訳なく思っております。県の計画に対しては、市町村はそれに見習い御支援をいただきながら今後作成してい

くわけでございますが、この計画に基づく中で一つ私の意見でございますが、今までの議題に離れますが施策の方向性の中で、Ⅲ番の複合的な課題への支援体制づくりということで、その中に地域共生社会の推進（重層的支援体制支援）について、重層的な支援がございますが、この支援整備事業の中ではここに点で書いてあります貧困やらひきこもりやら自殺対策、全て入っている中でもう少し、括弧ではなくて重層的支援体制整備事業を大きく掲げていただければと思います。しかしこの重層的支援体制整備事業でございますが、大変何か重々しく感じられます。優しいような視点で表現していただければ、いいかなと思いますのでよろしくをお願いします。

○長峰会長　ありがとうございます。何か確かにみんなね、重層的支援体制って中身はすぐくいんだけど名前何とかならないとかっていう、じゃあ長野モデルで作りますか、じゃあ澤柳さんお願いします。

○澤柳委員　はい。飯田市の澤柳です。重層的支援体制整備事業は本当に言葉だけでも重い感じがしていて、よく重層的支援体制の支援の方を重層するというのと、それから体制を整備するという考え方がありますよ、と言われております。行政の方は体制を整備するのをメインにやろうというところではありますが、その体制を整備するという中で、実は重層的支援体制整備事業のマニュアルとか自治体マニュアル、それから実施要項等が発出されておりますが、その中にはボランティアという言葉が一つも入っていません。昔、有償ボランティアという言葉がすごく流行った時代がありました。ボランティアってその人の気持ちで支える側になるというイメージが大きいと思いますが、この重層的支援体制整備事業は支え手と支えられる方が、同じ立場に立ってどちらもどちらになり得ますと書かれています。ですので、Ⅱ番目の支えあいのある地域づくりの中に、ボランティア活動を支援するという部分がありますが、この内容と重層的支援体制整備事業の支え手支えられ手という言葉が、重層の事業の中にはボランティアという言葉がないので、国がどういうつもりでその言葉をなくしたのかはわかりませんが、そこをうまく考えた方がいいのかなという思いはしております。以上です。

○佐藤委員　はい。重層的支援体制整備事業は、もともと重層的支援体制整備事業の一番上位概念が地域共生社会で、地域共生社会を実現するために包括的支援体制が必要だによって、そこの包括的支援体制に従来からずっと医療と福祉の連携で取り組んできた地域包括ケアが入っていて、それらをもっと具現化するためにこの重層的支援体制整備事業があるんですね。だから三つのまず仕組みがそういう位置づけになっているので、本当はここに書いてある地域共生社会推進で、真ん中の包括的支援体制が抜けてるから、きっとそこにぱつと重層に行ってしまうのではなく、その前のもうちょっと広

い概念的な包括的支援体制というところを地域ごとに進めていかないといけないわけなので、その言葉が入るだけでも大分意味合いとしては捉え方が変わってくると思うんですね。あとボランティア活動がなぜその重層的支援体制整備事業に入っていないかはわからないんですが、先駆的に取り組んでいるところの事例などを見ると、重層的支援はもうそれぞれなんですよね、形は全くもうない、ある意味ない、もうオリジナリティでいいということなんです。当然ボランティアの皆さんというか地域力に支えられる部分も当然ある、重層的っていうその重層の意味は行政、何も連携するだけが重層じゃなくて、要は地域住民とか地域事業者とか、そういう方とも重層的にどうやってつながっていくのかということを行っているわけですから、当然本当はそのポンチ絵の中に地域住民とか地域のボランティアとか行政とかっていうのが入ってなきゃ嘘なわけですよね。だから当然あってしかるべきだと思うし最終的に重篤化した相談もやがては軽減化して地域に、出口に、出口はあくまでも地域、地域の居場所とか地域でその人が役割を担っていくとか就労も含めて参加も含めてですけど、ということだと思うので、その辺の整理がもうちょっとできるといいんだろうなとは思いました。

○長峰会長　ありがとうございます。重層的支援体制のポンチ絵の中にはね、地域づくりとかボランティアとか入ってますもんね。多分具体的な行政として取組、要項には入っている。はい。そこはちょっと盲点です。いずれにしても重層的支援体制整備事業って、この地域共生社会進める中で国とすれば一番目玉の事業で、この三つの施策だと本当に多様性の尊重とか、支えあいの地域づくり、複合的な課題それぞれに関わるメニューがありますよね。全体にかかるメニューかなと思って、この複合的な課題のⅢ番にカッコ付きで位置づけるのはかわいそうかなっていうのは、永野委員さんのそのとおりがかなと思って聞いておりました。はい。伊藤さん、地域からですね是非この話の文脈でも、また御自身の意見でも結構です。是非御発言をお願いします。

○伊藤委員　はい。いろいろずっと皆さんたちの御意見を伺いながら、今松本で展開されている一地域、一つの団地で展開されている、その歴史がちょっと思い起こされたんです。そもそもその団地の町会長さんがうちの団地はすごい問題抱えてるっていうSOSが出たんですね。それで何が起こったかっていうと地域再生プロジェクト、並柳団地再生プロジェクトっていうのが立ち上がるんです。この立ち上がるきっかけっていうのは、お一人の福祉関係の人が中心に最初は本当に何の経費もないっていうところから、いろんな支援組織とネットワークをつなげることから始めるんです。多分野に渡るって今日も皆さんからお話あったんですが、この一人の問題は一つの問題ではない、複合的な問題を抱えている住民の人たちにどう対応するかっていうことでは、やはりその分野の人たちをつなげていかなきゃいけないっていうことで、このネットワークが充実してくんです。これ4年間、この一つの団地一つの地域にいろんな障害を抱える人の問

題、高齢化の問題、それから生活部分の問題、本当は相談窓口に駆け込むっていうのが理想かもしれないけども、相談窓口に駆け込む手前のささやかな支援が必要だって見えてくるわけです。そこを支えるということは、やはりSOS出しやすい環境とかSOSを出しやすい関係性づくりが必要だとそこから見えてきた。もちろんアウトリーチもその時したんです。全戸を訪問して困ったことはないですかを聞いて回ったら、やっぱり私たちそれぞれの支援の人たちが気付かない問題をそこから拾い出すことができたっていう実績があるんですね、こういうことをやっていく中で先ほど紹介したように、私は子供の居場所も必要だっていうことでモデル事業と出会い子供の居場所を作った、子供の居場所を作れば今度は子供の問題ではなくてその保護者の問題だっていうことがまんま見えてくる、保護者の中には発達障害を抱えている皆さんもいらっしゃる、そういう見えない部分を掘り起こしていくということにつながった。行政の施策や計画構成とかは、もっと底辺の住民の皆さんたちの本来の困りごと対応までつながっていなかったように感じるが、こういう活動をすれば実は見えやすいんだっていうことがすごくよく分かったんです。であれば、やっぱりこの計画を掲げるっていう部分の中に、これこれこうだからこういうものにつなげていくっていう逆バージョンでボトムアップ的に考えていく必要性はあるのかなって。ネットワークを作ることによって、今まで知り得なかった支援組織と、私たちとあなたたちは関係あるよねっていうことで、そこには予期せぬ小さな連携が生まれてくるんです。それで困っている子供たちや保護者や高齢者や外国籍の人もあらゆる人たちの問題がちょっとずつ改善していくっていうのがあった。これは継続してきたからだということ、地道にネットワークをつなげていったっていうこと、それとやっぱり最初は一人の思いが大変強い、今ここにいらっしゃる人たちも思いがあって、恐らく継続してこういうことをやってらっしゃると思うんですが、その思いを誰につないで（人材育成として）いくかっていうことでは、住民の皆さんたちが、される支援だけじゃなくて、自分も支援する側に回れるような取組に実はつながっています。いろんなカフェ的な事業をやるんですが、講座とか、私たちが考えるんじゃなくて来た高齢者の人たちが、考え出している。実は自分は今独り身だ、自分が亡くなった時に誰が面倒をみて最後をみとってくれるのかをすごく不安に思っている方がいて、じゃあ『みとりの講座』やりましょうとか、遺言状っていうことで最後どうしたいかっていうことを、みんなに伝えるためにはどうすればいいんだろうねっていう高齢者がいて、またそういう講座を開くとか、私たちが作るのではなくて、来た利用者さんたちが作り上げていく居場所が変わってきています。これやっぱり大事な視点じゃないかなと思っていて、支援者だからとか福祉の組織だからこういうふうに助けてあげなきゃいけないっていうところから、住んでる人達も一緒にそこを考えていくっていう意識改革っていうのも合わせて必要な時期に来ていると思うんです。だからこういう計画には、上からどんとくるのではなくてボトムアップ的な計画にするためにどうすればいいかっていうのを議論したい。まだ具体的に私も分からないんで

すが、そういうものを盛り込んでいけば何かもっと分かりやすいのかなって思う。

○長峰会長　ありがとうございます。しっかり事務局に伝わったと思いますので、はい。伊藤さんね、この間ちょっと私お邪魔してすばらしい居場所だなんて思って拝見したんですが、本当に困っている困窮家庭のニーズをねやっぱり、とはいえなかなか把握できない中で学校の先生とつながることで把握されたっていうお話をもう一言補足いただけますか。

○伊藤委員　はい。そうなんです。子供の居場所やっているっていうことを、学校の先生が（たまたま校長先生）御存じで、それで学校は学校で気になる御家庭がたくさんあるわけです。だけでも守秘義務が非常にそこでハードルが高くて。でもやっぱり誰かが手を差し伸べなきゃいけないっていうことがある。コロナ禍で子ども食堂が中止になるケースが多いんですが、お弁当配布であれば何とかそこをつなげられるっていうこと、フードドライブ的なものを作って食材を配布するという、そういうものにつながっていくんです。やはり先ほど話したように思いのある人、何とかしなきゃって思う校長先生でよかったなって思うんです。今3件12個のお弁当を3月まで月に3回から4回配付させてもらってます。この資源はWAMの助成金です。やっぱり何か資金がないとできないっていうのが必ず付きものです。私たちの人件費それから経費を含め、食材とかそういうものは、いろんなところからの交付金で賄います。松本市は交付金で家賃を負担してくれています。それから私達ワーカーズコープは本部で一括してWAMの助成金を受託した。その中に子供や引きこもりの若者のための支援ということで、これらのお弁当配布をしている。様々なそういう経費をつないでいくことは大事なことだと思う。ただ残念なことに悪用する人もいらっしゃるんで、ここはどうしていくかっていうのは非常に厳しい。審査などをしっかりしていかないと問題になるかもしれません。

○長峰会長　ありがとうございます。前半の打ち合わせにもありましたが、こういう民間団体のね草分けの民間団体の財源の問題というの、また公的財源だけじゃなくて様々な財源をとるところもしっかり計画的に考えていきたいというところですよ。はい、ありがとうございます。ボランティアとか地域づくりここが地域福祉計画ですので1番大事だということが当然ですけども、戸田さんの方でその分野でお願いしたいと思います。

○戸田委員　戸田です。伊藤さんのお話をお伺いして本当にそうだと思います。私も福祉は住民が作るものだというのが大前提だと思います。今の伊藤さんのお話をお伺いしていてやはり地域が豊かに変化していくのが目に浮かびました。やはり一人一人

が意識変化をしていくところで、そんなことを意識しなかった人が少し変化していく。いろんな人の背中を見ると、あんなほどと変化していくのが、結果的に地域自体が豊かになっていく。豊かになって醸成されていくと皆が安心できる本当に福祉の基本のきかなと思っています。こちらの資料3を見させていただいて、学びが一つ入るのではないかなと思います。推進というところは推進するために何をやるんだっていったら、学びの場を開くこともあれば住民同士が会ってごちゃまぜのような場でお互いも学びあって、意識がつくられていくいろんな意味の学び方があると思います。こういうところに学びというキーワードを一つ入れていただくと市町村に下りた時に、学びに予算が付けられるのではないかなと思います。それは住民の学びであったり、専門職の学びの場であったり、必要な部分かなって思ってます。特にⅠ、Ⅱあたりには学びというのは大事なキーワードかなということを感じました。後もう一つネットワークのようなものが推進していく上では大事かなと思っています。実際私たちも10人コーディネーターがいて圏域ごとにネットワーク会議を開いていますが、多様な方たちをお呼びする場合とテーマを決めてその方たちだけでやる場合もあり、様々なネットワーク会議を開いていく中で、場を提供することによってどんどんつながっていきます。ネットワークづくりを市町村さんの計画に盛り込んでいただくと、そのような場を提供するのが一つ役割になり、地域の方たちの垣根を越えた出会いの場になって、つながってのり代のある仕事になるのではないかなと感じました。もう一つは先ほど皆さんの発言にあったようにこれだったら林業とか、これだったら農業という発想力と着想とその視点で、各分野にコーディネーターの視点を持った人がいると何倍にも発展するのではないのでしょうか。私たち長寿社会開発センターも県庁の中の各課からいろんな問い合わせがあります。スクールソーシャルワーカーから個別でくるものや信州型コミュニティスクールからの相談。コーディネーター的な視点があることで様々なつながりで重層や、多様な地域づくり・社会づくりが生まれると思います。そのための人材育成的も大事だと感じました。

○長峰会長　ありがとうございます。まず皆さんに発言をいただきましたけれども、続いてこの視点をということで御発言を、方がいらっしゃいましたら、是非お願いします。ごめんなさい。

○佐藤委員　今までの皆さんの御議論を聞いていて、行政と社会福祉法人とNPOが近隣住民の誰が何をやるのっていう整理が必要なんじゃないかと。正にそれ自体をこの計画で市町村に提案するみたいなことが必要なんじゃないかと思うんです。多分市町村レベルでその役割分担がちょっと曖昧になってしまっていて、どこで何をやって誰が何をやって、誰がそれを支援してっていうところが、ぐちゃぐちゃになってしまっているのではと思うので、そういう整理そのものを何か整理というか整理しきれないところ

も勿論あるとは思いますが、そういう視点を少し体制を整備するにおいてすごく大事なことなんじゃないかと思ったんです。あともう一つが例えば伊藤さんがやられているような実践っていうのは、本当に様々なレベルがあると思うんです。例えば「本当にちょっと寂しいよっ」て言って来るような方、日常的なちょっとした困り事に対応される部分と、それから「いやいやもう本当にその世帯がものすごい貧困状態になっていて、実はめちゃくちゃ孤立をしていて誰ともつながってない」というような人は、もしかしたらそちらの相談にはこれないぐらいの状態になって逆にそういった相談は学校からつないでもらわなければつながらないとか、そうすると多分一人一人の状態像って、~~多分~~ここにいらっしゃる方も様々なレベルの方に関わってはいらっしゃると思うんですけど、相談のレベルがあるんじゃないかと思うんです、濃淡が。本当に地域の隣近所でそっとの支え合いのできるものと、それからいやいやそれでも専門機関、例えば福祉とか医療とか介護とか障害のサービスとかがちょっと入って支えていくのと、それか緊急的に虐待とか命が危険があるとか自殺とかそういったもの…やっぱり濃淡があると思うんですよね。その濃淡に対して全員が全員機能するかって、多分違うと思います。レベルによって役割も変わってくると思うんです。だから相談のレベルを濃淡をつけていくことだとか地域地域で、それは誰がやっていくことなのかなっていうのを整理して行くようなことを、計画の中で一つの整理のポイントみたいなふうに提案できるとすてきなんじゃないかなと思います。そうするとそれらを横串に刺してふわっと柔らかくまとめる部分もちろん必要だとは思いますが、一方でいろんなレベルの相談があることと、機関機関がやらなきゃいけないことって多分ある程度分けられるのかなと思うので、分け切れない部分もあると思うけど、そういう視点を提示することがこの計画できると、例えば市町村のところで地域福祉計画を作るときに、勉強になるというか、視点として重要になってくるのではないかなと思いました。

○長峰会長　はい。ありがとうございます。市町村としてというお話がありました。1番の主役でいらっしゃいます飯田市さん飯綱町さんやっぱ行政で、飯田市の公民館社会教育とか飯綱町の住民の活動とか非常に活発だというふうにお聞きをしていますが、また飯綱のあれですね、最近何とかコネクトっていうのも何か面白い人たちが集まってるっていうふう聞いておりますが、そういうところで行政の役割住民の役割とかその辺で少し、どちらが先がいいですか。じゃあ飯綱町さんからいかがでしょうか。

○永野委員　はい。行政の役割ということで、今の行政と法人とNPOといろんな関係団体との連携の体制という意見がございました。確かにみんな何か少しばらばらっていうようなイメージが大変強い感じでございます。その中で行政が主導権を握りながらそういう団体と特に結び付きを強くして、今後どういうふうにもっていくかをまた考えていきたいと思っております。その中で介護人材、職員の不足等も大変課題となっております。

その中で行政もよく考えろと言われております。その中でもいろいろと整理しながらやっていきたいと思っております。また県の計画については、問題ないというよりこの方向性も町も参考してやっていきたいと思っております。特に来年度中間報告というような形で今まで皆さんの御意見を参考しながら、また新たな計画づくりに向けてやっていきたいと思っております。それで他部署との連携、特にまた重層って話になりますが、教育委員会、産業の方も農福連携もやっております。そのような横のつながりをもっと強化しながらこの計画を参考にまた町の計画も作ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○長峰会長　　はい。ありがとうございます。澤柳委員さんいかがでしょうか。

○澤柳委員　　はい。飯田市の澤柳です。私の主観になりますが、行政って昔から地元の企業とか、それから団体を公平に扱うというイメージがずっとありました。最近になってようやく民間との連携を強めましょうとか、それから業務の方も業務委託をどんどん民間に出していきましようと言われるようになりまして、やっぱり人材不足もあるとは思いますが、専門的にできるところは専門的などころにお願いしましようという流れが行政の中にもきているのかなと思っています。佐藤委員のお話のように、相談の中でも重さとかレベルがあると思っておりますが、そういうのをどう対応するかというときに、やっぱり専門性がある方がいいというところと、そうではない地域の人に支えられるところがある、ということの方がうまくすみ分けができれば、それぞれの支援者側が潰れるというようなことがなくなるのかなという思いはあります。そこをうまく行政の方でも、体制の整備としてネットワークを作ったり、こういった部分は民間にお願いするとか、どこにもお願いできないところはやっぱり行政が入らないといけないところを整理していけるといいかなと思っています。以上です。

○長峰会長　　はい。ありがとうございます。非常に貴重な意見をたくさんいただきました。もう10分ぐらいですけれども、改めてここだけは2回目として言い残してはいけないというところがないでしょうか、はい。どうぞお願いします。

○亀井委員　　ケアセンターの亀井です。今伺っていて医療計画で良く出てくる1次2次3次という言葉のイメージを持っておりました。多様性が尊重される社会づくり、これ私むしろもっとアグレッシブに多様性を尊重する社会づくりという言い方の方がよりいいかななんて、好みなんですが思ったりもしつつ。ここはいろんな人がいていろんな困り感があるよっていう、これは地域住民レベルでの気付きですので、ここに必要なのはやはり学びだと思っております。次の段階でいろんな人のいろんな困り感、それを助けてくれる人をどうつなげるか、それがⅡの支えあいのある地域づくりこれがコーディネートの力

が求められる、つなげるという部分、学んでつなげます。そして更に地域レベルでも解決できない部分、住民レベル互助レベルあるいは社会福祉法人の共助のレベルでも支えきれない部分は公、行政が関わってより専門的な医療も含め専門的な支援が必要になる部分、そこも正に複合的な課題への支援体制づくりというところで理解をしてみたいかがと、それは施策展開にもつながると思うんですが、そうすると学びつなげ、そして専門的に支えていく、むしろ後方支援という言葉が近いのかもしれないんですが、そうするとキーワードのところにある理解促進、これは啓発を含めた部分ですよ、本当に市民レベルで困っている人も困っていない人もいろんな生き方があるんだという、広い視野を持ちましょうという、これは先ほどから出ている住民の意識の変革を進めるという部分。Ⅱ番目の支えあいのある地域づくりに要求されている地域人材というのは、これは支援人材を増やすための広い学びではないかなと、更に必要なのが1番最後のⅢ番のところに出ている人材育成、これは正に専門性の向上ではないかと、いろんな多職種が連携して支えていくとお互いの専門性を尊重し合い、役割分担を進めるにつれて更にお互いが専門性を高めたいという欲求そしてニーズが出てきます。医ケアセンターを動かし始めてみてこの専門性を高めたいというニーズにいかに応えられるだろうかというのが、ある意味行政ならではの仕事ではないかと感じ始めているところもありまして、1次2次3次、互助、共助、公助あるいはこの多様性を尊重する社会、支えあう社会、そして複合的な課題に専門的に支援ができる社会といった整理の仕方でも施策、あるいは既にある様々な制度を含めた地域資源を整理して、そして隣接する分野との関係性を整理していけば県がやるべきこと、市町村レベルでやるべきこと、地域住民あるいは社会福祉法人がやるべきこと、そして広くお隣さん、隣近所でやるべきことというのが少し整理ができて、個々が取り組むべきことが見えるのではないかなと思ったところです。いかがなものでしょうか。以上です。

○長峰会長　ありがとうございます。すばらしいまとめをしていただきまして、はい。ありがとうございます。また事務局間でしっかり教わっておいていただければと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか、後5分ですので言い残し、はい。お願いします。

○事務局　一つ皆様方の御意見をお聞きしたいことがございまして、実は皆様方のお話を聞いてますと、社会一般からもそうですが、居場所というのが、一つのキーワードとして出ているいろんな事業が出てきてまいります。この言葉がはっきり行政上に出てきたのは、多分不登校だとか、引きこもりの方の居場所っていうふうに出てきたとき、あるいは高齢者の方々の居場所とかって出てきたのが最初かなと思っております。最近様々な事業で居場所、あるいはサードプレイス、そういった言い方もございますけれども、こういったものを居場所が必要なのは何となくざっくりと分からないわけではな

いですが、各々の事業に落とし込めば分かることだと思うんですが、そこがこういうふうの一つ横串になるのかどうなのかという辺りが私どもとしてもちょっと、例えばここに来たからといって学びが必ずしも必要かっていうとそうでもないでしょうし、あるいは経済的な何か助成をするものでもないでしょうから、こういったものの、ちょっと行政っぽくて嫌なんですけれど位置づけといたしますか、そういったものについての皆様方の御意見、ちょっとお聞きしたいところです。

○長峰会長　はい。居場所って言葉が本当に出てきてから、今いろんな意味合いで使われていて、いろんな意味合いで実現しているので、そういうふうにまとめる方で苦労するのが本当にわかると思いますが、どうでしょう。はい。じゃあ伊藤さんから。はい。

○伊藤委員　はい。この居場所って確かにどこにでも使えるし、何にでも当てはまるかなっていうのはわかるんですが、私松本市で公民館、公民館の活動っていうところでの研修会に何年も関わったことがあるんです。かつては公民館が住民の居場所として機能していた。けども今は公民館を活用するっていう意識がもう遠のいてしまっている。先ほどなくなっていく地域の行事っていう話もあったんですが、結局そういう居場所をかつては公民館が担っていて、公民館がそこを作ってつなげようとした。けどもそれが崩れてしまった現在はやはり個々（関係性が希薄）の意識が向かない。そこがやっぱり1番ハードルが高くて、私どもがやっている居場所も私どもだけで終わらせたくないと思ってるんです。これ住民や子供が自分の足で歩いて行ける範囲に居場所があることが大事。人ってどこかに居場所がなければ生きていられない、本来は家庭なのかもしれない、けども家庭も崩壊されたり地域にもなかつたりすると人はどこかに居場所を求めることになるのでは？御本人たちが居場所っていうのを選択するっていうものを残しておかないかではなくて、ただ居場所を作ったから、ここに居場所を作ったけど誰もこないじゃないかではなくて、いろんなところは無駄、一見無駄と思える居場所があっても、その人その人が、各人がその居場所、ここ私の居場所だって思うようなところにいきつくことが、最終的には豊かな地域だと思います。これ不登校の子供たちや引きこもりの若者たちも、やはりそこは誰かが作った居場所に行こうとはしないんです。自分自身がやっぱり選んで行く。だから選択肢がいっぱいある方がよいし、行きたい居場所にしていくことは重要だと、私はすごく声強く言いたいんです。居場所を作ればいいっていう話ではなくて、いろんな選択肢の中で選べる居場所を作っていく必要があるっていう考え方いいかなと思うんですがいかがでしょうか。

○長峰会長　ありがとうございます。居場所については、はい。どうぞ。

○堀田委員　　ほぼ同じ、はい。JOKAの堀田です。私たちは居場所づくりにこだわって、やっぱりずっとやっていますけど簡単に言うと、やっぱり日常的な居場所だと思うんです。私たちが公民館全国の数調べて、ここがもっと居場所になればっていうので総務省と話したこともあるんですけど、予約しなきゃいけないとか、何かルールがいっぱいあるとかっていう場所は行きづらい、居場所にならないんですよ。やっぱり居場所と言われるにはサードプレイスという言葉を使ってたのは、本人の都合で自分が行きたいときに行っていいし、誰かとつながりに行ってもいいし、一人でいてもいいし、だからそういう場所が地域の中にあることで、でもそこに行けば一人でいたいんだけど一人ではないっていうような場所があって、じゃあそれってどういう場所なのかっていうと、今おっしゃったとおりその人にとって居心地のいい場所であって、居心地の良さをみんなが一生懸命作ってあげなければ居心地は良くなるなくて、なかなか行政が作る所が居心地良くないのは、こういう部屋が居心地がいいかっていうと居心地良くない、ここは皆さんに好きに使ってくださいよって言っても来るわけがないっていう話になって、いろんな雰囲気を僕ら作りに行くんですけど、その辺がねやっぱり行政には難しい、僕らだからできることも、温泉掘ったりしちゃいますからね、それは行政は絶対できないんですけど、その辺はでも連携しながら、そこ居場所としてどう活用していくかっていうところでいくと、日常的な居場所があってそこに多様な人が来る、これを目指せば、そこで人がつながる機会があれば、大概のことはクリアできるんじゃないかという思いがあるので是非作りたいし、それをおっしゃるとおり地域の中で皆がいろいろな居場所を作ってくれば、すごく良くなるんじゃないかなと思うし、まだそういうリソースはいっぱい地域の中にあるなという。ただそれだけを運営しに行くのは難しいのでやっぱり知恵を出してみんながいろいろやる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○長峰会長　　ありがとうございます。佐藤委員さん

○佐藤委員　　佐藤です。私も実は社協の実践の中で居場所づくりを約3年半ぐらい取り組んできているんですけども、最近地域住民の方々からやりたいっていう声を聞くようになってるんです。恐らくこれは社会福祉協議会のようなところは、またもちろんNPOさんとかでもいいかもしれませんが、側面的に支援をして住民の方が作る場を作っていけるように支援をするっていうところが大事かなと思っています。もちろん私たちがやっているのは、さっきの濃淡の話だと1番最重大課題のある方々の居場所を、実は特化してやっているんで専門職がものすごく関わって場づくりをしているんです。堀田さんがおっしゃってくださったように本当に居場所ってなんでも作ればいいのかというものではなくて配慮したりとか、その方々が来やすいような雰囲気とか場づくりとか配慮とかいろんなことをして初めて機能するんですよ、ですので専門性でやる部

分の居場所と、多様に本当に選択肢があって良くて、伊藤さんがおっしゃったような選択肢がたくさんあるような居場所を作るにやっぱり地域住民の力が必要不可欠で、本当に地域の当たり前前に徒歩で歩いていける、すぐそこにある場所とかっていうところだって、もちろんいっぱいあれば、だんだん孤立を防げたりとかセーフティネットに絶対なっていくはずなので、その居場所づくりの展開を、展開にも恐らく濃淡があって専門的に特化するような場所と、それから地域住民が行う場所と、地域住民の行う場所は少し側面的な支援を行っていく、それが社会福祉協議会のような多分中間支援組織のようなどころの役割じゃないのかなと思いました。

○長峰会長　　はい。

○横山委員　　はい。ジョイフルの横山です。居場所って本当に福祉っぽいなっていう印象を受けています。25年くらい前から活動してるんですけど、その当時何か居場所ブームみたいなやつがやってきて、最近また再燃してるなっていうふうになんとか感じていて、個人的には乗らないぞ、何ていうふうに冗談ですが思っているんですけど、私たち一番最初に立ち上げたときにみんなの居場所ジョイフルって名前でブームに乗っちゃったんですけど、それを取ってジョイフルにしたんですけど、やっぱり皆さんおっしゃっているように箱じゃないですよ、精神的なものというか、不登校だとか引きこもりっていうところでは、例えば学習塾でも居場所になっている訳であって、家庭教師の先生と話をしている二人との空間が居場所になり得るみたいな、そういうようなものなのかなというふうに捉えています。例えば働いている人であればその働いている場所がその人の居場所みたいなふうな概念で捉えたほうがいいのかというふうに思っているんで、これこそすごく福祉的に捉えすぎてはいけない単語かなというふうに思っています。はい。それこそ本当に地域社会の中にたくさんリソースのあるものが、もう既にたくさんあるのがこの居場所なのかなというふうに思っているんで、もちろん新たに専門性の高い居場所を作るっていうことも必要だし、そういう場所に先ほどの伊藤さんの話のようにあるものにつなげていくっていうところで、そこがその人の居場所になり得るみたいなそんなようなものが必要なのかなというふうに思っています。はい。

○長峰会長　　はい。戸田委員さんお願いします。

○戸田委員　　はい。私も今横山さんおっしゃった、余り福祉のイメージというよりかはもっと日常の中にたくさんあるんじゃないかなと。私も元々長野市社協の職員で平成17年からこの居場所の事業、居場所と言わずに、まちの縁側事業って言ってたんですけども、初めは作るのかなというイメージだったのが街に出て発掘、発見してみると、

もう既に街の中には誰もが自分のここに、この人のところについて行っちゃうのよとかですね、この布団屋さんに何でも聞きに行くのよとかですね、もう本当にそれ自体をまちの縁側っていうことなんだなっていうのは、私たちが逆に住民の皆さんから学んで、その視点で日常の中にある月1回やるとかではない本当に日常に根付いている場所が居場所だあっていうことを、いまだにその活動をもう社協から切り離してボランティア団体としてずっとやっているんですけども、非常にここ何年かは県内も各地の市町村の社協さんや自治体からの依頼が非常に多くなっていて、このまちの縁側講座というのを地域の皆さんと地域を歩きながらこの視点を持って発掘しようっていう、探検発見ほっとけんっていう名前で作ってるんですが、それがですね普通の商店の方、そういうようなこと地域の方がいっぱい知っているの、行ってその方たちの思いをやはりお聞きすると何らかの皆さん思いが必ずあって、でもそれって普段は表面化することがないんですけど、それを参加している地域の方たちが聞きすると、なるほどこの布団屋さんってそういう意識を持って高齢者の皆さんと接してたんだとか、若いその引きこもりの子も実はちょっと来てるのよってお聞きすれば、洋品店が普通の洋品店ではなくやっぱ地域の安心居場所なんだなっていうことのあるものを発見し、そこを地域の皆さんに何か知ってもらうようなことをやってくとやっぱさっきの伊藤さんの話じゃないけど、地域がだんだんやっぱ豊かになっていくんですよ、なのですごい急激な変化をするような事業ではなかったんですが、やっぱ続けていくっていうことではこの居場所の捉えかたをスペースじゃなくて私はプレイスだと思っているんですが、そういう捉え方でこの先ほどから話している地域福祉計画の中の居場所っていうのもなんか捉えていったらいいんじゃないかなと思っています。

○長峰会長　ありがとうございます。ちょっとちょうど時間もあれしましたので本当に居場所ね、様々な思いと深い、またいろいろなそれぞれの視点からの取組を…(1:33:56) また是非計画に反映させていただければと思っております。はい。申し訳ありませんちょっと私の進行上の問題もありまして今日は時間の方がこれで過ぎておりますので、まだまだお伝えしたいことあると思いますが、一旦この会は終了したいと思います。ここまででそれでは事務局の方にお返しをします。

○事務局　はい。それでは長峰会長を始め委員の皆様には長時間にわたりまして熱心に御審議いただきありがとうございます。次回の日程についてはですね年が明けました1月に改めて日程調整の方をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは以上もちまして閉会とさせていただきます本日は誠にありがとうございました。

○委員一同　ありがとうございました。